

【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による防災情報(第9報)

青森河川国道事務所では、前線に伴う大雨により河川の災害対策支部(注意体制)を設置しておりました。

8月8日10時50分現在、岩木川の幡龍橋水位観測所の水位が氾濫注意水位を超過しました。

このため、10時55分をもって警戒体制に移行しました。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

8月 6日 (水) 5時05分 河川災害対策支部 (注意体制)

7時15分 河川災害対策支部 (警戒体制)

8月 7日 (木) 14時50分 河川災害対策支部 (注意体制)

8月 8日 (金) 10時55分 河川災害対策支部 (警戒体制)

2. 河川の水位情報

平成26年8月8日10時50分現在の水位情報は以下のとおりです。

水系名	河川名	観測所名	水位	水防団待機水位 注1) (レベル1)	はん濫注意水位 注2) (レベル2)	避難判断水位 注3) (レベル3)	はん濫危険水位 注4) (レベル4)
岩木川	岩木川	上岩木橋 (弘前市)	40.94m ↓ (レベル1)	40.40m	41.60m	42.10m	43.10m
岩木川	岩木川	幡龍橋 (板柳町)	14.00m ↑ (レベル2)	13.00m	14.00m	15.60m	16.50m
岩木川	岩木川	五所川原	2.21m ↑ (レベル1)	1.50m	2.50m	5.00m	5.40m
岩木川	岩木川	繁田 (五所川原市)	3.09 ↑ (レベル1)	3.00m	4.00m	4.60m	5.10m
岩木川	平川	百田 (藤崎町)	1.58m ↑ (レベル1)	1.20m	2.30m	4.10m	5.10m

注1)水防団待機水位：洪水において、水防団の出動に向けて待機する目安となる水位。

注2)はん濫注意水位：洪水による災害のおそれがあるとき、水防団出動の目安となる水位。

注3)避難判断水位：はん濫警戒情報が出されると市町村から避難勧告等が発令される場合がある水位。

注4)はん濫危険水位：河川の河川の改修状況及び過去の洪水による被害の状況等を勘案して定めた、洪水により氾濫の起こる恐れがある水位。洪水警報を発表する指標となる水位。

3. 水防警報情報

河川名	警 報	種 類	発表番号	発表日時	発表事務所
岩木川	水防警報 (幡龍橋)	準 備 出 動	第1号 第2号	平成26年8月8日 7時20分 11時00分	青森河川国道事務所
岩木川	水防警報 (五所川原)	準 備	第1号	平成26年8月8日 7時20分	青森河川国道事務所

【受け持ち区間】

●幡龍橋

岩木川 左岸：弘前市中崎地先(平川合流点)から五所川原市小曲地先(乾橋)

右岸：藤崎町藤崎地先(平川合流点)から五所川原市小曲地先(乾橋)

●五所川原

岩木川 左岸：五所川原市小曲地先(乾橋)からつがる市稻垣町繁田地先(神田橋)

右岸：五所川原市小曲地先(乾橋)から五所川原市金木町神原地先(神田橋)

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521 (代表)

河川関係 調査第一課長 樋川 満 (内線351)